

丹波市立地方卸売市場

経営戦略



令和4年3月

丹波市

目次

1. はじめに	
1. 経営戦略の策定にあたって	1
2. 経営戦略の計画期間	2
2. 第1章 卸売市場を取り巻く環境の変化	
1. 総人口の推移と将来推計	3
2. 食品流通の変化	4
3. 消費動向、新型コロナウイルス感染症拡大及びDXの影響	5
4. 消費者の生鮮食料品の購入動向	6
3. 第2章 丹波市場の概要	
1. 沿革	7
2. 市場の役割	8
3. 施設配置	8
4. 施設規模	9
5. 事業形態	9
6. 使用料形態	9
7. 取扱高と取扱数量	10
8. 経営状況	10
4. 第3章 丹波市場の現状と課題	
1. 取扱高と取扱数量	11
2. 生産者組合及び買受人組合加入者の状況	12
3. 丹波市内の大規模小売店の開設状況	12
4. 特別会計の状況	13
5. 第4章 基本戦略	
1. 市場経営の基本方針	14
2. 市場関係者による評価	14
3. 目指すべき基本戦略	15
4. 具体的な取組事項	16
6. 第5章 将来の事業環境	
1. 取扱高及び取扱数量の見通し	17
2. 使用料収入の見通し	18
3. 施設の見通し	18
7. 第6章 投資・財政計画	
1. 投資・財政計画（収支計画）	19

1. 経営戦略の策定にあたって

全国の卸売市場を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進展等による食料消費の量的変化、社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化、農産物直売所の普及や DX¹（デジタルトランスフォーメーション）化に伴う農林水産物の国内生産・流通構造の変化や災害時対応機能の強化等による社会的要請の高まりなど大きな変化が見られます。

一方で卸売市場経路率²の低下や取扱高が減少傾向にあることから、卸売事業者や仲卸事業者の経営や開設者の財政は非常に厳しい状況となっています。

このような背景の中、農林水産省では「第10次卸売市場整備基本方針」（2016年1月14日）を策定し、各市場が直面する様々な問題や求められる機能・役割の変化を踏まえ、市場運営の方針等を明確にした「経営展望」の策定を求めています。

加えて、2020年6月21日には改正卸売市場法が施行され、生産者・消費者双方のメリット向上のための食品流通構造の実現に向け、各市場の実態に応じ、創意工夫による市場の活性化に取り組むことを推進しています。

また総務省においても、人口減少や少子高齢化時代にあつて、公営企業の経営は施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、料金収入の減少などにより厳しさを増す中、経営に関する多様な視点での抜本的な改革を目指す「戦略性」や「存在使命」など中長期的な視点に立った経営の基本方針である「経営戦略」の策定を要請されています。

丹波市立地方卸売市場（以下「丹波市場」という。）は、1972年5月に、丹波市を中心に周辺市町に青果、水産物等を供給する地方卸売市場として開場しました。

開場後50年を迎えますが、丹波市場は、消費者に安定的かつ効率的に安心して安全な生鮮食料品等を供給する流通の拠点として、重要な基幹的インフラを担い続けています。

しかしながら、他の卸売市場の例に漏れず、丹波市場を取り巻く社会情勢の変化により、取扱高の減少が続いています。

丹波市場では、このような状況を鑑み、公営企業として将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するために、今後の丹波市場のあり方、役割、将来の需要・供給予測やSDGs³の取組を踏まえるとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新しい生活様式に対応するため「丹波市立地方卸売市場経営戦略」を策定することとしました。

1 Digital Transformation の略語。「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる」という概念

2 国内で流通した加工品を含む国産及び輸入果実物、水産物のうち卸売市場を経由したものの数値割合の推計値

3 Sustainable Development Goals の略語。持続可能な開発目標。2015年9月に国連サミットで採択され、2030年までの達成を目指す17の目標と169のターゲット（具体目標）からなる世界共通課題解決のための目標

はじめに

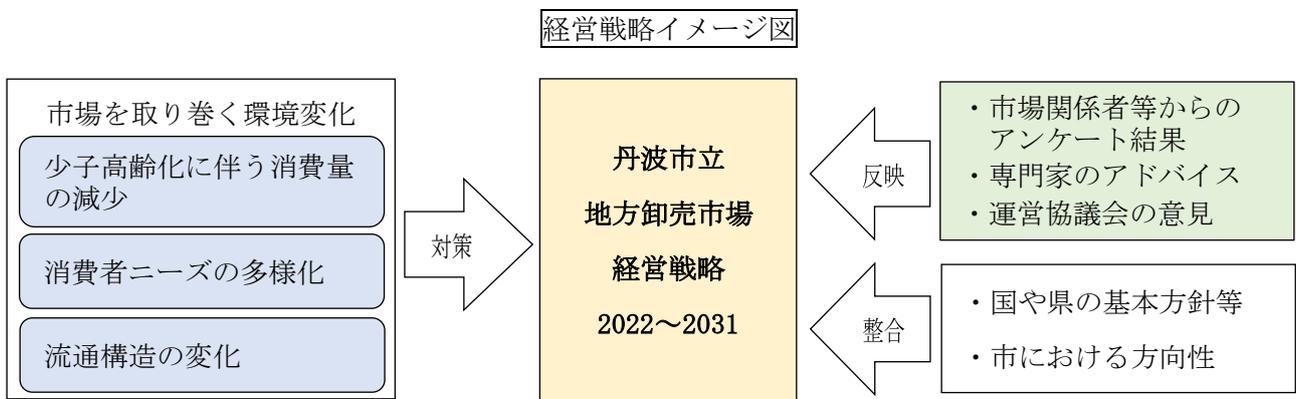
2. 経営戦略の計画期間

卸売市場を取り巻く社会情勢の変化は著しく、計画期間の長期化は、計画そのものの形骸化を招く恐れがあることから、計画期間を10年と設定し、適宜、見直しを図ります。

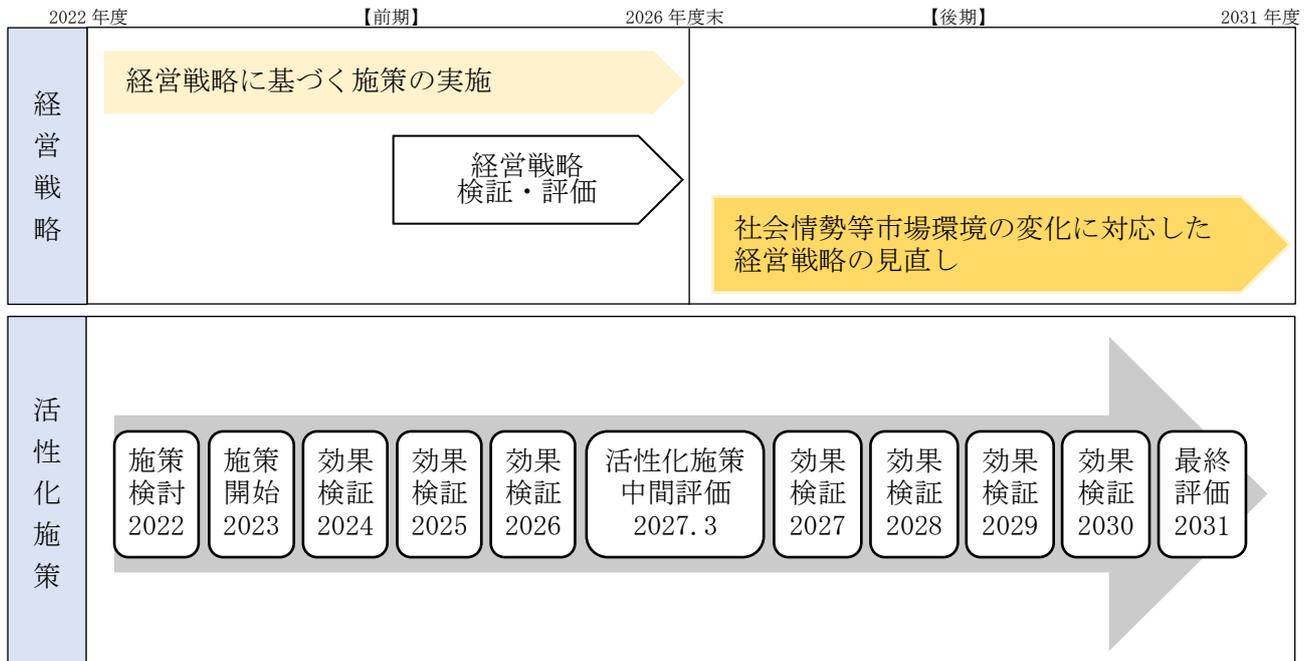
前期5ヶ年では、取扱高が減少している現状を踏まえ、施設の大規模改修は行わず、今ある施設で取扱高の回復を図るための活性化施策を検討することとします。

後期5ヶ年では、前期で実施する活性化施策の内容を検証した結果を踏まえ、経営戦略の見直しを図ります。

なお、活性化施策については、社会情勢が変化することを前提に、市場運営協議会において、毎年その効果を検証することとします。



計画期間：2022年度～2031年度



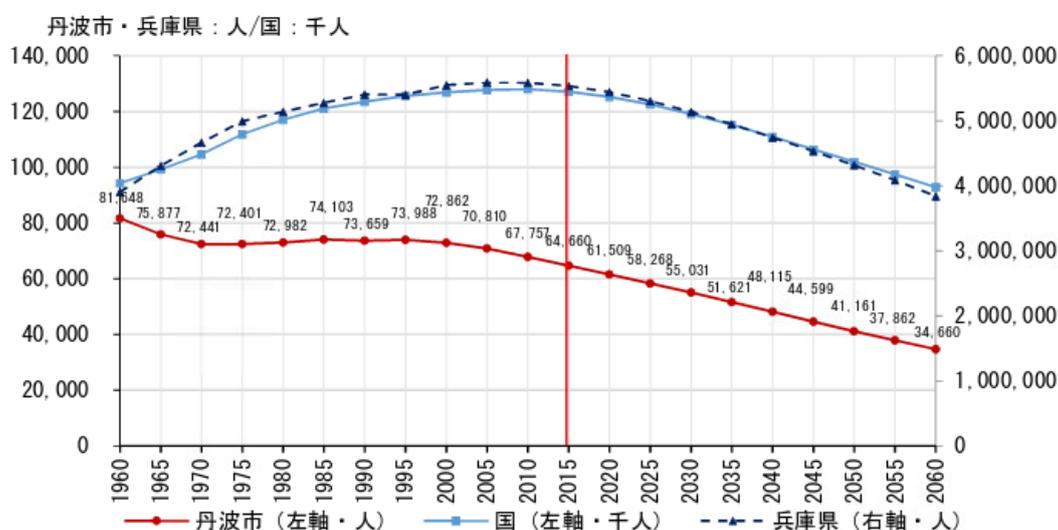
1. 総人口の推移と将来推計

日本の総人口は2009年に減少に転じました。そして2015年を起点にすると、2025年に▲3.6%、2035年に▲9.3%、2045年に▲16.3%減少します。

兵庫県の人口は2005年に減少に転じました。そして2015年を起点にすると、2025年に▲4.3%、2035年に▲11.3%、2045年に▲19.5%減少します。

丹波市の人口は、1970年から1995年にかけてはほぼ横ばいで推移し、同年をピークに減少を続けており、今後も減少し続ける予測となっています。そして2015年を起点とすると、2025年に▲9.9%、2035年には▲20.2%、2045年には▲31.1%減少し、国や兵庫県と比べると減少割合が高くなっています。

総人口の推移と将来推計



【出典】2015年までは国勢調査

2020年以降は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」

卸売市場への影響

たとえば電化製品や衣料品などであれば、1人当たりの消費量が増加することはあり得ますが、生鮮食料品等の場合、1人当たりの消費量には物理的に限界があります。

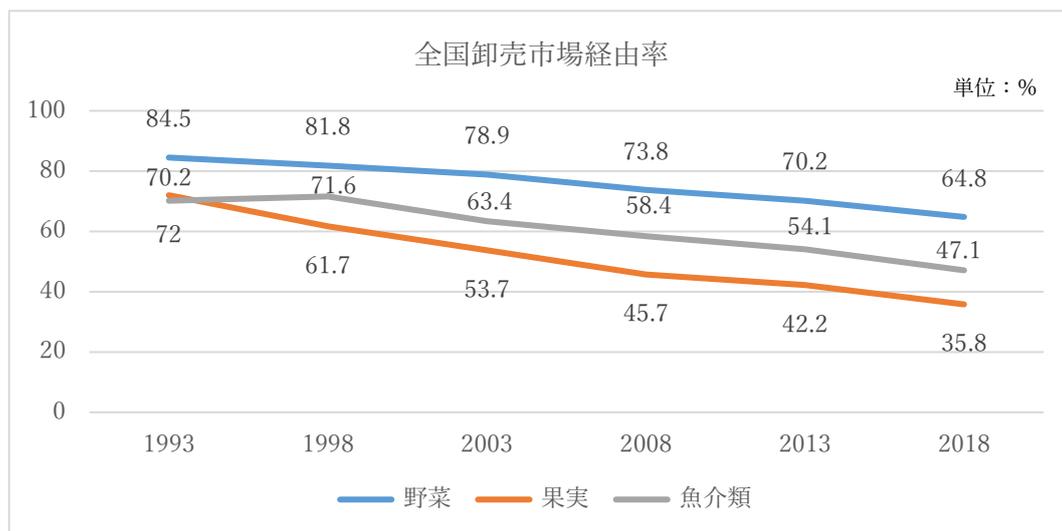
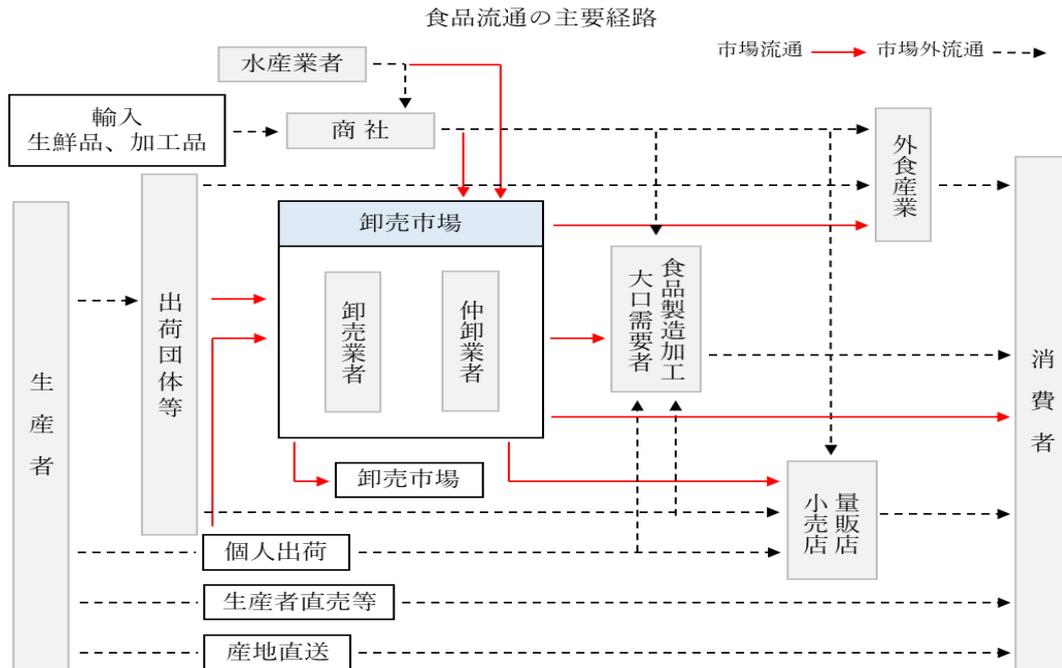
今後、人口減少と少子高齢化の進展に伴い、生鮮食料品等の消費量は減少していくことが想定されるため、卸売市場を取り巻く環境は、一層厳しくなることが想定されます。

第1章 卸売市場を取り巻く環境の変化

2. 食品流通の変化

食品の流通構造において、昭和から平成初期にかけては卸売市場での流通が大きなシェアを占めていましたが、現在は市場取引のほか、直売所、コールドチェーン化⁴された量販店による産地直送、ネット通信販売等多様な流通が行われるようになりました。

卸売市場は生鮮食料品等の農水産物流通における集散拠点としての役割を担っていますが、こうした近年の流通形態の変化により全国的に生鮮食料品等の卸売市場経由率は減少傾向にあります。



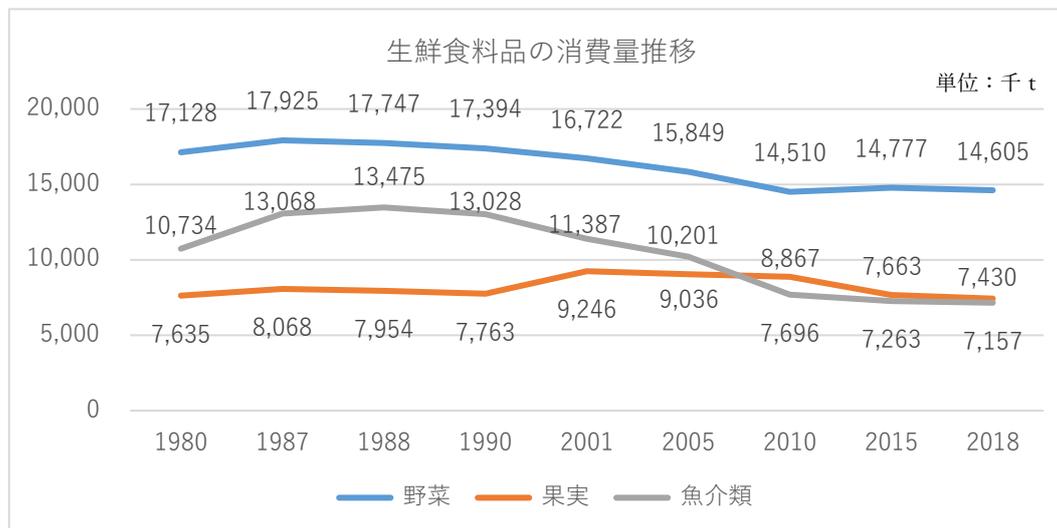
【出典】農林水産省「2020年度卸売市場データ集」

⁴ 生鮮食料品を生産から消費までの間、低温又は冷蔵や冷凍のまま物流する方式のこと

3. 消費動向、新型コロナウイルス感染症拡大及びDXの影響

○野菜、果実、魚介類の国内消費量の減少

- ・野菜：ピーク時1987年 17,925千t → 2018年 14,605千t (▲18.5%)
- ・果実：ピーク時2001年 9,246千t → 2018年 7,430千t (▲19.6%)
- ・魚介類：ピーク時1988年 13,475千t → 2018年 7,157千t (▲46.9%)



【出典】農林水産省「食料需給表」

卸売市場への影響

2000年代に入り1人当たりの消費量が減少してきたとはいえ、人口の増加によって国内総消費量の減少は緩和されてきましたが、今後は1人当たりの消費量の減少に加え、人口減少により国内総消費量はこれまで以上に減少していくと見込まれます。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食が大幅に減少する一方、内食（巣ごもり需要⁵による家庭内調理）への関心がより一層高まりました。

そして、生鮮食料品等の購入方法も店舗等での購入からテイクアウトや宅配等へシフトするとともに、DXの進展によるインターネット販売等、人との接触をできるだけ減少させる購入スタイルが加速化していることから、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新しい生活様式がますます進行することが想定されます。

⁵ 在宅期間が増える中で「家の中で快適に過ごす」ことを重視した消費行動

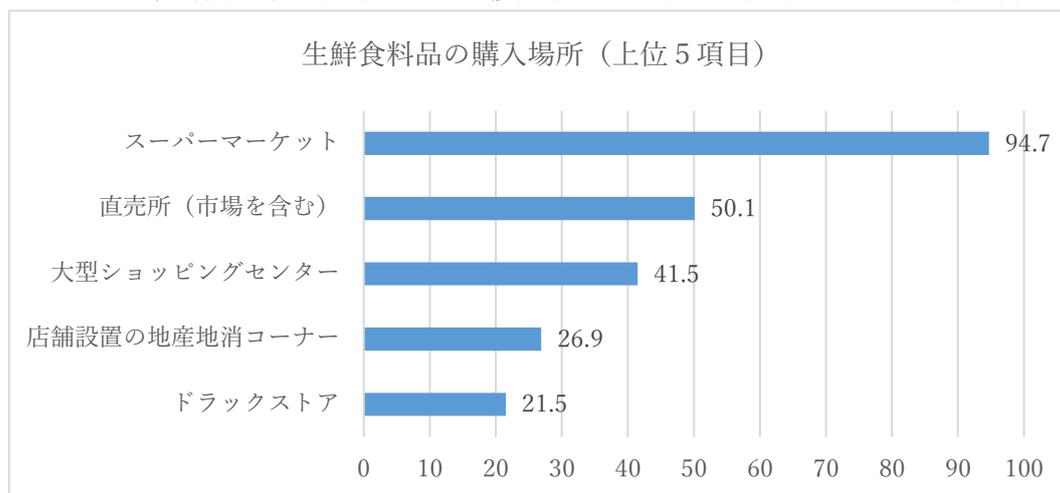
第1章 卸売市場を取り巻く環境の変化

4. 消費者の生鮮食料品の購入動向

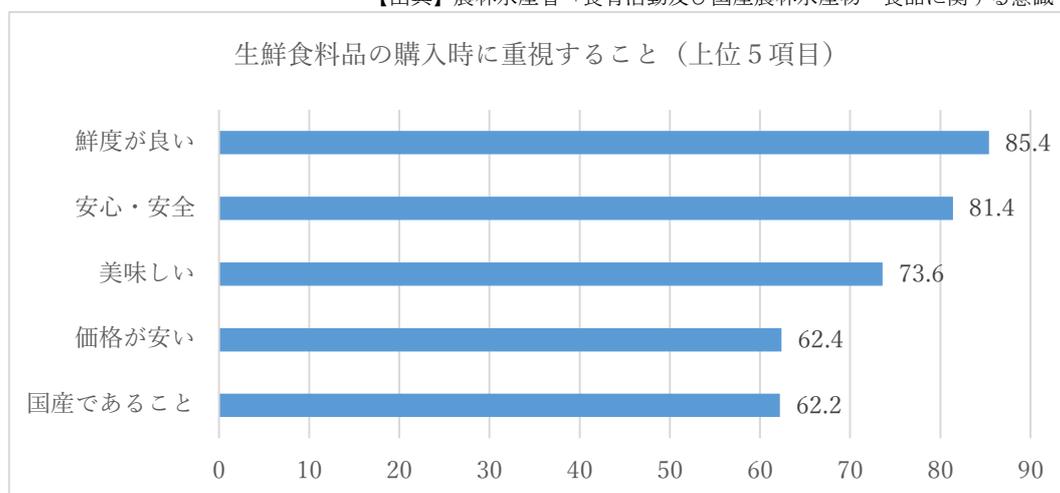
消費者の9割以上がスーパーマーケットから生鮮食料品等を購入しています。

その結果、卸売市場の販売先顧客に占めるスーパーマーケットのシェアは大きく上昇しましたが、そのスーパーマーケットが大型化するに伴い、自己のニーズを満たしてくれる大型市場へ仕入れが集中するようになり、大型市場と中小規模市場との市場間格差が拡大することになりました。

しかし、大型化したスーパーマーケットは、産直取引や自社ブランド商品の確立等による卸売市場外流通を拡大したため、卸売市場全体としての取扱高減少の大きな要因となっていると推測されます。



【出典】農林水産省「食育活動及び国産農林水産物・食品に関する意識・意向調査」



【出典】農林水産省「食育活動及び国産農林水産物・食品に関する意識・意向調査」

消費者が生鮮食料品を購入する際の主な重視ポイントは、「鮮度が良い85.4%」「安心・安全81.4%」「美味しさ73.6%」の3項目となっています。

つまり、消費者は価格帯以上に、安心して安全な生鮮食料品等を求めていることがうかがえますので、これまで以上にチェーントレーサビリティ⁶や HACCP⁷体制を整えることで、消費者や買受人に選ばれる卸売市場を築き上げなければなりません。

6 原材料から生産、小売まで複数の段階で製品の移動が把握できる状態

7 各原料の受入から製造・製品の出荷までの全ての工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を化学的根拠に基づき管理する方法

1. 沿革

1972年	5月	市場施設の完成（事務所棟・市場棟、付属棟）
1994年	11月	事務所棟誘導灯取替工事
1996年	6月	シャッター取替工事
1997年	6月	側溝修繕工事
1998年	7月	電気工作物改修工事
1999年	12月	卸売施設災害復旧（冷凍・冷蔵庫設置）工事
2000年	2月	卸売施設災害復旧（会議室）改修工事
2001年	6月	施設下水道整備工事
2002年	4月	ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進会議参加
	11月	氷上町立地方卸売市場開設30周年記念事業
2003年	12月	市場改修工事
2004年	11月	旧町合併により丹波市立地方卸売市場に名称変更
2006年	9月	事務所棟外部他改修工事
2010年	8月	消防設備修繕工事、警報機器取替工事
2013年	2月	市場棟冷蔵庫追加設置工事
2013年	3月	付属棟屋根修繕、事務所棟階段等改修工事
2015年	2月	高圧負荷開閉器及び高圧ケーブル取替工事
	6月	市場棟シャッターレール修繕工事
2016年	2月	キュービクル改修工事
	5月	事務所棟便所入口ドア取替工事
2018年	1月	市場棟増築、冷蔵庫移転工事
2020年	6月	改正卸売市場法により兵庫県知事認定を5日に受理 (改正卸売市場法が6月21日より施行)
2021年	8月	市場関係者へのアンケート調査

第2章 丹波市場の概要

2. 市場の役割

地方卸売市場は、卸売市場法に基づき開設された日常生活に不可欠な野菜、果実、魚介類等の生鮮食料品等を取扱う卸売市場で、消費者に安定的かつ効率的に安心して安全な生鮮食料品等を供給する重要な役割を担い続けています。

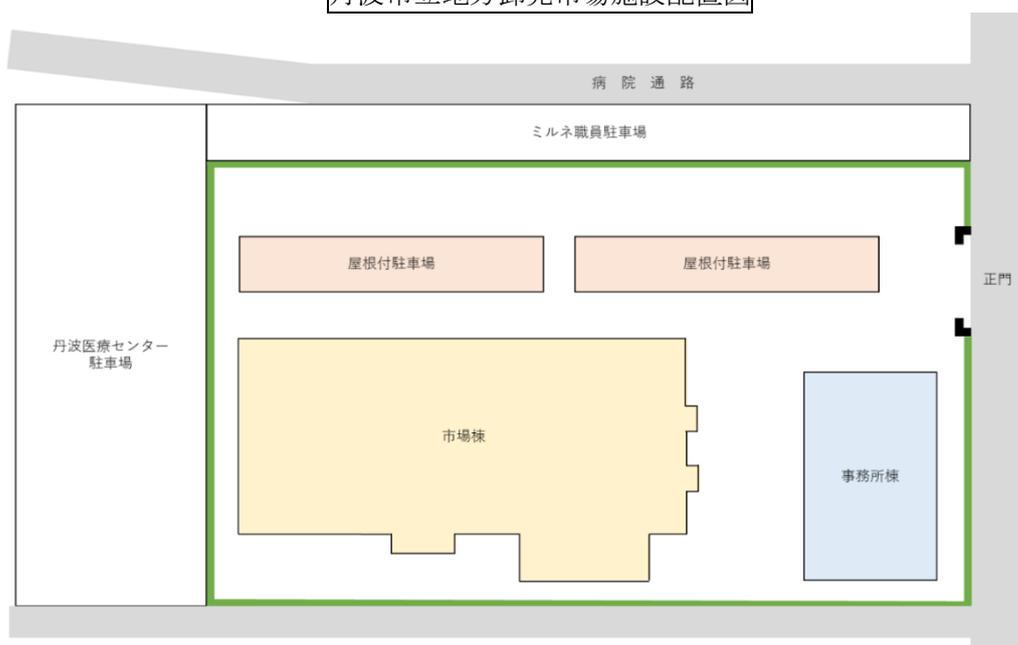
その中で、丹波市場は流通圏域において次の6つの機能を担っています。

I. 品揃え機能	多様な品目の豊富な品揃え機能の確保
II. 集荷・分荷機能	豊富な品揃えと迅速かつ効率的な仕分け
III. 価格形成機能	公正な評価による競争、需要と供給に基づき公正な価格形成
IV. 代金決済機能	販売代金の迅速・確実な決済の確保
V. 情報受発信機能	需要に係る情報を収集し、生産者と消費者に伝達
VI. 災害時対応機能	災害時にライフラインとして市民生活を支える

3. 施設配置

名 称	丹波市立地方卸売市場
所 在 地	兵庫県丹波市氷上町石生 2077 番地 1
開 設 許 可 年 月	1972 年 5 月
開 設 者	丹波市
市 場 内 事 業 者	卸売事業者 1 社（株式会社東兵庫魚菜）
施 設 規 模	敷地面積 5,694.94 m ² 建物延床面積 2,019.90 m ²

丹波市立地方卸売市場施設配置図



4. 施設規模

	施設の種類	建設年	構造・階数	規模 (㎡)
1	市場棟	1972年	鉄骨造 1階	1,319.90
2	屋根付駐車場	1991年	鉄骨造 1階	300.00
3	事務所棟	1972年	木造 2階	400.00
4	駐車場			3,675.04
敷地合計				5,694.94

5. 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 法非適用の区分	法非適用	事業開始年度	1972年
職員数	1人	市場種別区分	地方卸売市場
組織の見通し	職員1名により直営を維持		
前回の移転又は 再整備年度	1972年	次回再整備予定年度	未定
広域化実施状況	該当なし		
経営形態	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP ⁸ /PFI ⁹		
	エ 他民間活用	使用許可制により卸売事業者が運営	
今後の民間活用見込	<p>2022年度に公認会計士によるコンサルティング業務を実施し、市場機能の強化及び活性化施策を検討します。</p> <p>2023～2026年度においては、上記により検討した活性化施策を事業として展開し、生産者、買受人の増加や実需者ニーズに対応した運営体制を確立することで、取扱高の回復に努めます。</p> <p>2026年度中には、前期5ヶ年における活性化施策の効果を検証し、後期5ヶ年の経営戦略に反映させるとともに、活性化施策の見直しを図ることとします。</p>		

6. 使用料形態

売上高割使用料の 概要・考え方	該当なし	
施設使用料の 概要・考え方	(丹波市立地方卸売条例(第31条))に基づき徴収 卸売業者市場使用料：月額179,600円(税込)	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	2004年11月1日	

8 Public Private Partnership (=公民連携) の略語。公民が連携して公共サービスを行うスキーム

9 Private Finance Initiative の略語。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

第2章 丹波市場の概要

7. 取扱高及び取扱数量

	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間取扱高 (百万円) ※過去3年度分	2018	122	34	200	16	121	493
	2019	118	27	190	15	60	410
	2020	108	27	170	13	27	345
年間取扱数量 (t) ※過去3年度分	2018	1,198	249	320	13	46	1,826
	2019	1,159	198	304	12	23	1,696
	2020	1,061	198	272	10	10	1,551

8. 経営状況

経常収支比率 ※過去3年度分	2018	472%	2019	443%	2020	559%
経費回収率 ※過去3年度分		472%		443%		559%
他会計補助金比率 ※過去3年度分		-		-		-
有形固定資産減価償却費率 ※過去3年度分		98.4%		98.9%		99.4%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分		-		-		-

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値となっています。本市の場合、直近3年間においては、大規模な修繕等が無かったことから、100%以上の比率を維持できています。

「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値となっています。本市の場合、経常収支比率と同様に、100%以上の比率を維持できています。

「有形固定資産減価償却費率¹⁰⁾」は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するための数値となっています。本施設の場合、有形固定資産の大半が耐用年数を経過していますが、現状は特に修繕が必要な箇所はありません。今後、市場機能の強化状況や損耗状況を踏まえつつ、必要に応じて大規模改修を検討することとします。

「他会計補助金比率」「企業債残高対料金収入比率」の項目は非該当となっています。

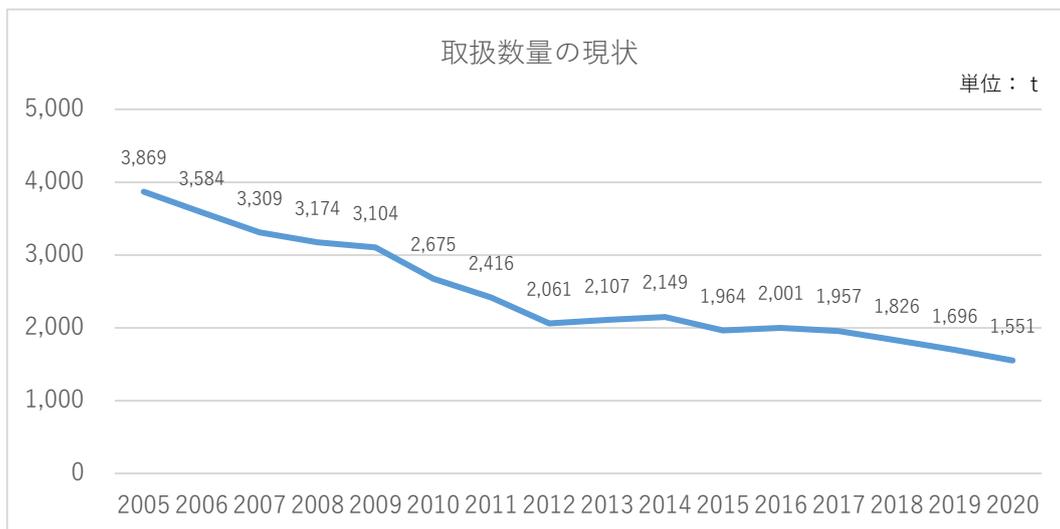
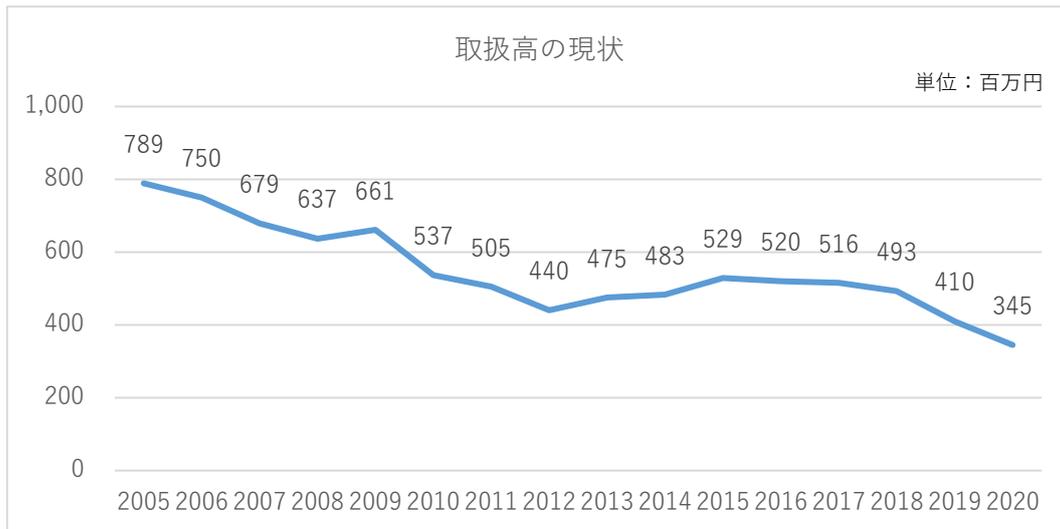
10 有形固定資産減価償却費率：公有財産台帳に基づき算出

1. 取扱高と取扱数量

丹波市場の取扱高は年々減少し、2020年度における取扱高は345百万円で、2005年度の789百万円と比較すると444百万円、約56.2%の減少となっています。

また、取扱数量も年々減少傾向にあり、2020年度は1,551tで、2005年度の3,869tと比較すると2,318t、約59.9%減少してします。

このように丹波市場を取り巻く環境の変化、近年の気候変動による農産物の流通の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を大きく受け、現状のままでは、今後も減少傾向が続くものと考えられます。

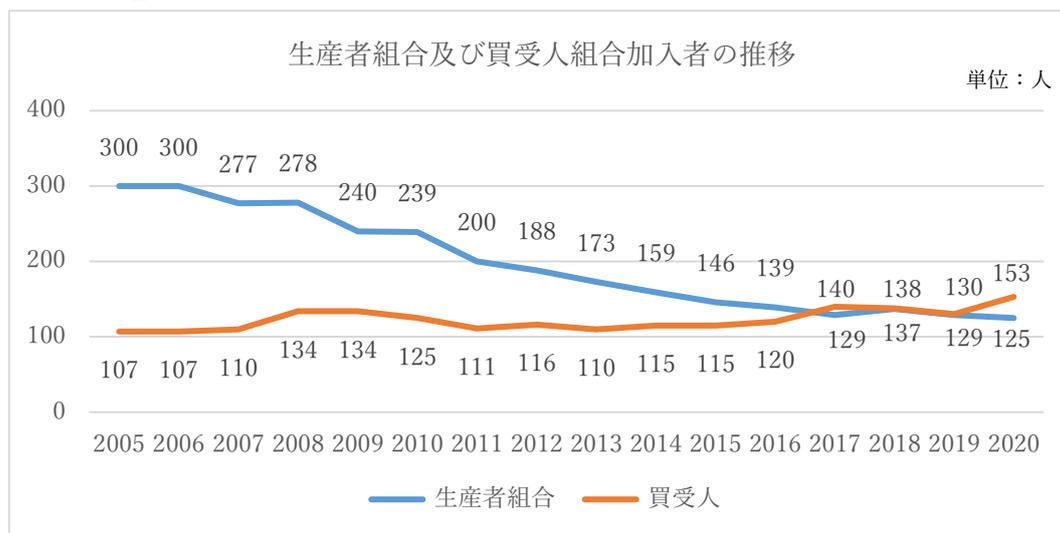


第3章 丹波市場の現状と課題

2. 生産者組合及び買受人組合加入者の状況

丹波市場における生産者組合への加入者は、離農や少子高齢化に伴う農家戸数の減少、多様な流通構造の変化等により減少傾向にあります。一方で、買受人組合への加入者は増加傾向にあります。生産者組合からの生産量の減少や流通の多様化により、購入数量は減少傾向にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による消費低迷の影響を受けているため、今後は、生産者組合及び買受人組合との連携強化を図り、その上で双方の新規開拓に力を入れていかなければなりません。



3. 丹波市内の大規模小売店の開設状況

丹波市内へのスーパーマーケット等の進出により、地元の零細小売店や青果店等の買受人が弱体化したことで、丹波市場も影響を受け、取扱高の減少につながっています。

丹波市場にとっては既存顧客（大規模小売店）との連携強化を図り、市場を介した地場産品の取扱拡大などがますます重要となってきています。

開設年度	店 舗 名	住 所
1978年	フレッシュバザール柏原店	丹波市柏原町柏原 1474 番地
1993年	フレッシュバザール氷上町店	丹波市氷上町常楽 555 番地
1995年	フレッシュバザール春日店	丹波市春日町黒井 2248 番地
1996年	ゆめタウン氷上店	丹波市氷上町本郷 300 番地
1996年	コープ柏原	丹波市柏原町母坪 335 番地 1
2007年	業務スーパー氷上店	丹波市氷上町稲継 220 番地
2009年	フレッシュバザール青垣店	丹波市青垣町佐治 1 番地 1
2012年	ビックエクストラ氷上店	丹波市氷上町石生 1783 番地 6
2013年	フレッシュバザール山南店	丹波市山南町奥 183 番地
2019年	フレッシュバザール市島店	丹波市市島町上田 501 番地 6
2020年	フレッシュバザール氷上インター店	丹波市氷上町横田 287 番地 2

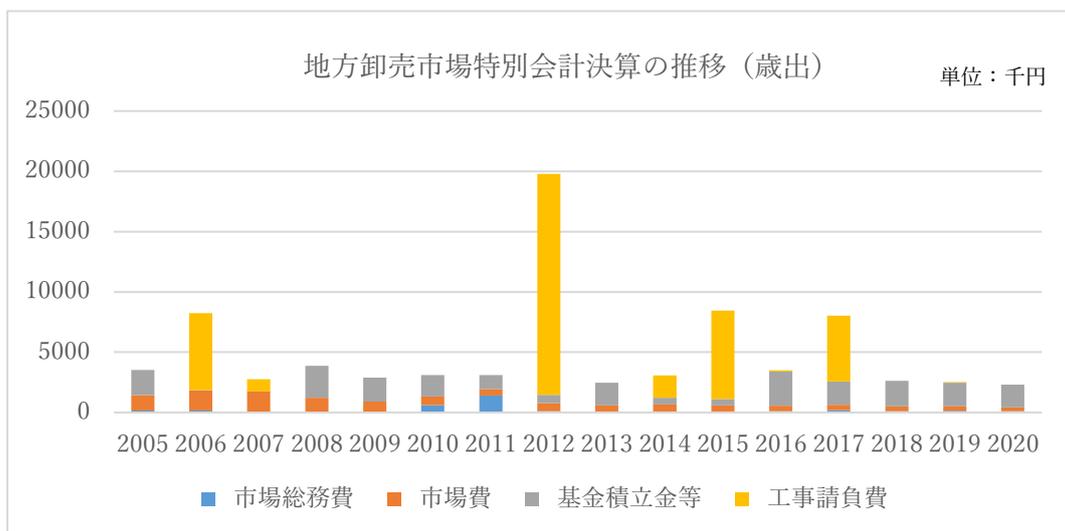
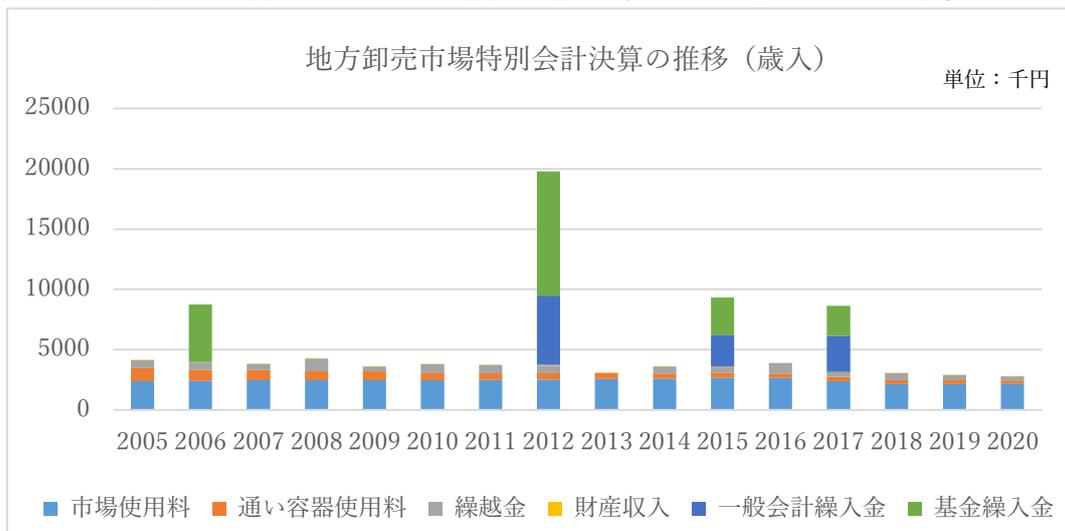
4. 特別会計の状況

丹波市場事業については、特別会計により、収入と支出の均衡を図りながら、独立採算を原則として運営しています。

丹波市場特別会計の主な歳入は「市場使用料」及び「通い容器使用料」ですが、施設の改修や修繕の際には、一般会計からの繰入や基金繰入を行っています。

歳出は「市場総務費」及び「市場費」が主な経費となっており、大規模改修や修繕がない年度においては、特別会計内での健全化に努めています。

なお、歳入から歳出を引いた歳入超過分は、施設の大規模改修が必要になることなどを踏まえ、基金として積立てており、2020年度末時点の基金積立金額は8,780千円となっています。



第4章 基本戦略

1. 市場経営の基本方針

人口減少や少子高齢化などに加えて近年の食品流通の多様化などにより、丹波市場を取り巻く環境は厳しい状況にあります。一方で安定的な出荷先、仕入先として必要不可欠としている生産者、買受人等もあり、また住民への生鮮食料品の安定供給、公正な価格形成といった公共的機能の役割を維持するため、様々な課題に対応し、市場機能の強化及び活性化施策の実施により事業を継続します。

2. 市場関係者による評価

ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新たな生活様式に対応する市場経営のため、生産者組合、買受人組合や市内飲食店を対象に丹波市場に対するアンケート調査¹¹（2021年8月）を実施しました。

その集計結果に基づき、クロス SWOT¹²分析を行い、丹波市場の強み（Strength）、弱み（Weakness）、機会（Opportunity）、脅威（Threat）を洗い出し、それらを掛け合わせることで、丹波市場としての基本戦略に反映させています。

クロス SWOT 分析

【目標】		内部環境	
		強み (Strengths)	弱み (Weaknesses)
<ul style="list-style-type: none"> 丹波市場のPRと活性化施策の展開による丹波市場の取扱高回復 コストと資源効率の最適化 丹波地域に特化した販売手法の模索 市民に親しまれる市場運営 		<ul style="list-style-type: none"> 丹波市農産物の知名度 立地（アクセス）の良さ 味/美味しさ 	<ul style="list-style-type: none"> 品質や鮮度への不安 価格 量の確保が困難 消費者理解 卸売事業者1社体制
外部環境	機会 (Opportunities)	強み×機会	弱み×機会
	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消活動 食品廃棄の削減 食への関心 	<ul style="list-style-type: none"> 丹波市農産物のPR活動 食育活動や病院等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 加工販売力の強化 住民交流機会の創出 生産者/買受人の新規開拓
外部環境	脅威 (Threats)	強み×脅威	弱み×脅威
	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少/少子高齢化 消費者の安全志向の高まり スーパーやネット販売などの伸長 自然災害 	<ul style="list-style-type: none"> 丹波市農産物のブランド力 HACCPに則った衛生管理の取組 丹波市場ならではの販売力強化 他市場との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 品質/鮮度に対する安全性の徹底 (新規) 就農者の育成 卸売事業者の経営力強化

11 アンケート回答者総数（185件/402件 回収率：46.0%）

12 内部環境と外部環境それぞれに由来する要素を洗い出し、現状を分析する手法

3. 目指すべき基本戦略

丹波市場は、安心して安全な生鮮食料品等を安定的に供給するとともに、地域の流通市場として、求められる機能を強化することで、市民に親しまれる市場を目指し、次に掲げる5つを「基本戦略」の柱とし、市場関係者間で共有・連携します。

I. 市場の活性化

ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新たな生活様式に対応した市場運営のためには、生産者や買受人の意見を反映し、競争力強化に取組み、丹波市場ならではの優れた強みを活かして活性化させることが重要であると考えます。

そのために、卸売事業者は多様な消費スタイルに柔軟に対応し、実需者視点に立った取引や競争力を強化することが求められています。

また、開設者においては、卸売事業者や市場関係者との連携により市場機能の強化に努めます。

その上で、生産者からの地場産品の出荷量拡大、買受人や県下他市場との連携を強化し、流通の効率化を図ることで、安心して安全な生鮮食料品の安定供給とともに、活性化を目指します。

II. 市場の多機能化

市内小中学校や介護施設等のニーズや食品ロスを無くす SDGs への取組を強化するため、加工処理機能の向上による生鮮食料品等の加工販売ができる体制を検討します。

また、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の導入による品質管理体制を構築することで、同時に実需者ニーズに対応できる丹波市場の多機能化を図ります。

III. 開かれた市場づくり

安心・安全な生鮮食料品等の集出荷拠点として、市場の公共・公益性を市民に周知し、消費拡大を図るためには、市民に開かれた市場となることが重要です。

そのために、市民参加型のイベントの開催や市場見学、丹波市ブランドを PR する出前食育講座の実施、「新しい生活様式」に対応した消費者向けの販売促進や情報発信等について、開設者及び卸売事業者が連携しながら取組むことで、市民に親しまれる市場づくりを目指します。

IV. 災害に強い市場づくり

市民への安定した生鮮食料品等の供給と災害に対する社会的要請に応えるためには、災害時に強い機能を発揮できる市場でなければなりません。

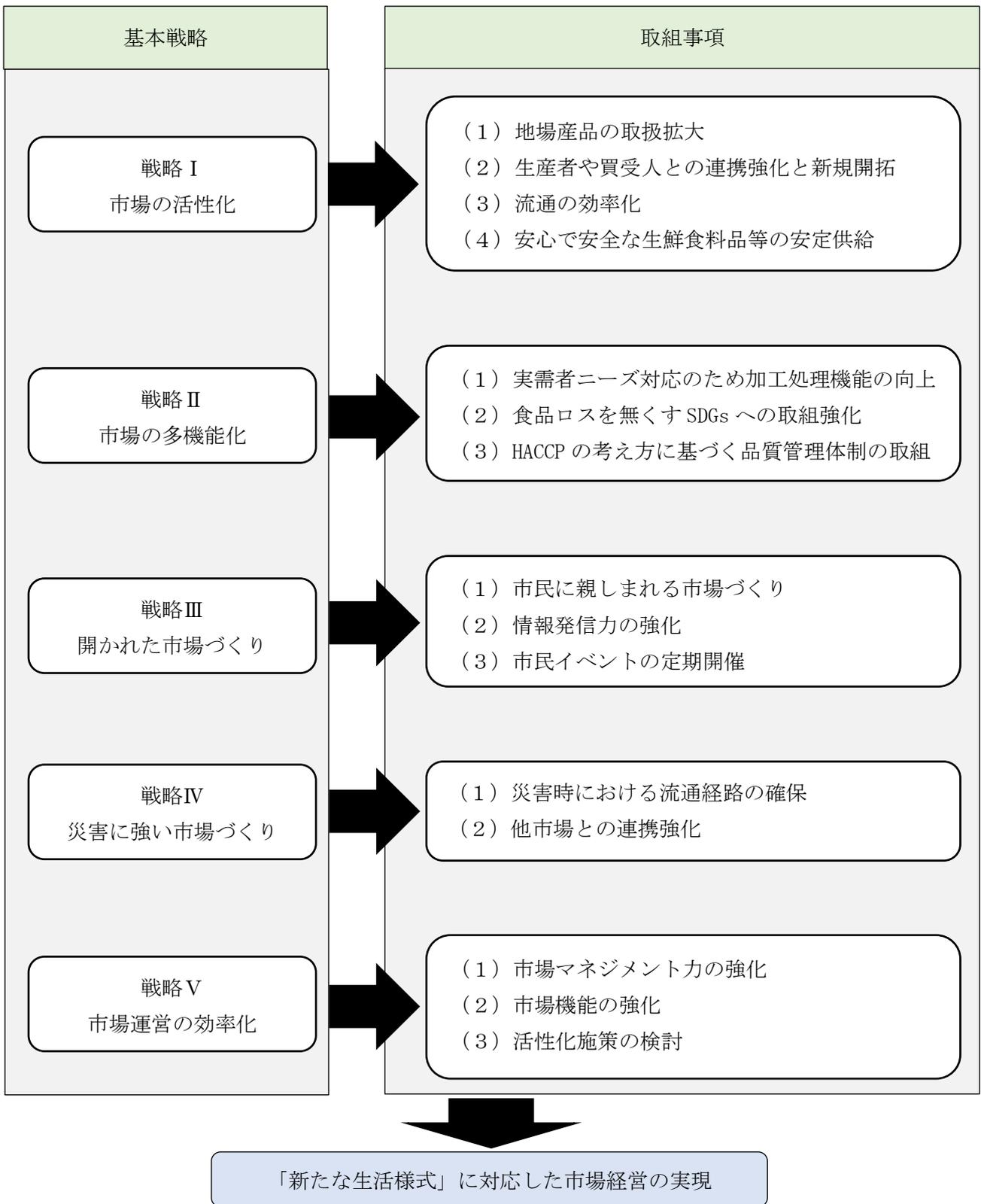
そのために、災害等により他のスーパー等の物流がストップしたとしても、丹波市場は、他市場との強固な連携により集荷・分荷機能を発揮し、市民への生鮮食料品等を供給し続けられるような体制を構築します。

V. 市場運営の効率化

丹波市場は、特別会計で管理運営されており市場全体をひとつの経営体と捉え、マネジメントを強化し、効率的な運営を推進することが重要となります。

そのために、2022年度には経営のプロフェッショナルである公認会計士によるコンサルティングを受け、市場機能の強化及び活性化施策の内容を検討することで、さらなる市場運営の効率化を目指します。

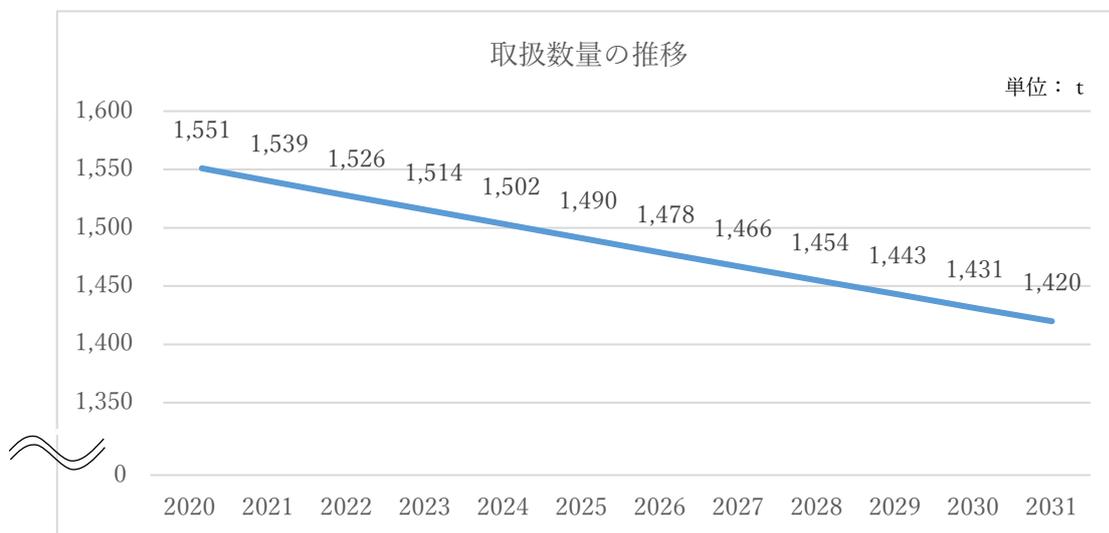
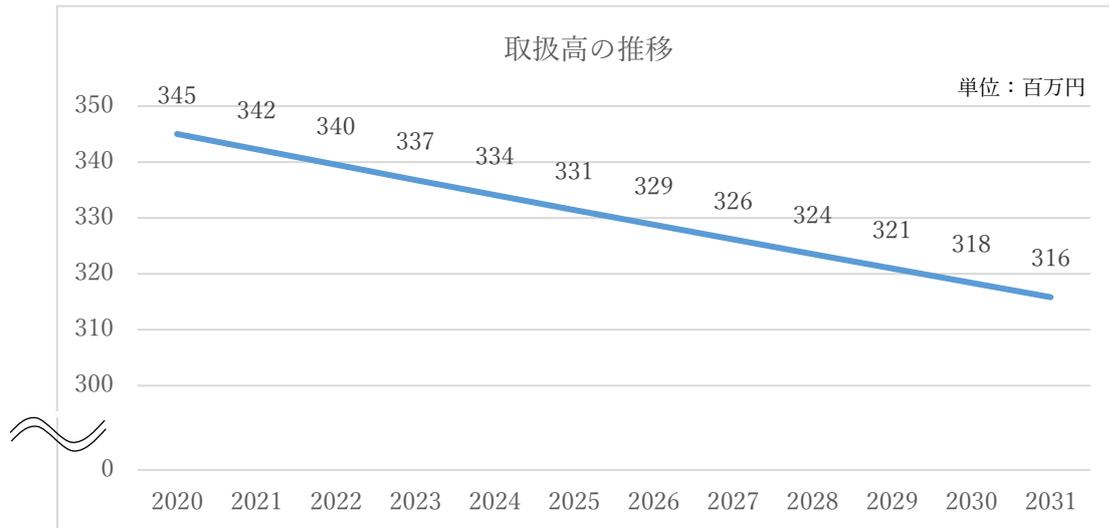
4. 具体的な取組事項



1. 取扱高及び取扱数量の見通し

丹波市場では、他市の卸売市場と同様、人口減少、市場外流通の進展、ライフスタイルの変化や消費量の低迷など、流通環境の変化により、取扱高は減少傾向となっているため、前年比0.8%減¹³で推計していますが、活性化施策の実施により販売・経営力や情報発信機能の強化等を行い、取扱高の減少抑制に努めます。

なお、2022年度の活性化施策を検討するタイミングに併せて具体的な数値目標を設定することとします。

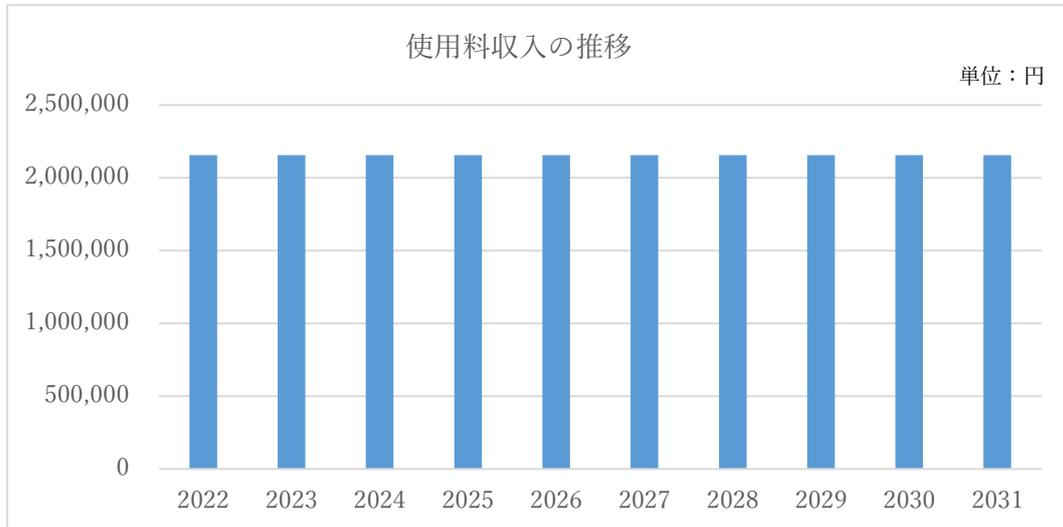


¹³ 2015～2019年度の対前年度比の平均値。なお、日販品について一部取扱いが中止となったため、積算数値から除外

5章 将来の事業環境

2. 使用料収入の見通し

施設使用料については、最低基準の試算に基づき徴収しているため現状維持として推計します。
(丹波市立地方卸売市場条例第31条¹⁴)



3. 施設の見通し

丹波市場の取扱高は減少傾向にありますが、災害時やコロナ禍でも、生鮮食料品の安定した荷受け、外食・内食需要の増減への対応など、市場の集荷・分荷機能を発揮し、近隣都市に生鮮食料品を安定的に供給することが目的の一つであるため、本市場は引続き重要な役割を果たすことが求められています。

本市場は開場から50年を迎え、施設・設備の多くが老朽化していますが、現状は特に大規模改修が必要な箇所はなく、活性化施策が軌道に乗るまでは現状維持とし、必要最小限度で、効率かつ効果的な施設管理に努めることとします。

経営戦略の見直し時には、必要に応じて大規模改修を検討することとします。

¹⁴ 市場施設を使用する者は、市場使用料として、月額179,600円（消費税額及び地方消費税額を含む）を納付しなければならない

1. 投資・財政計画（収支計画）

<前提条件>

- I. 料金収入と営業費用は過去3年間の実績（見込み）値を用いる
- II. 現有施設をそのまま使用し続ける
- III. 財源は使用料収入等とする
- IV. 資本的収支については、今後10年間においては大規模な改修を見込まない

年 度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区 分		(決算)												
収益的収入	1 総 収 入 (A)	2,474	2,416	2,425	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438
	(1) 営 業 収 入 (B)	2,474	2,416	2,425	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438
	ア 料 金 収 入 (C)	2,474	2,416	2,425	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)													
	ウ その他													
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 他 会 計 繰 入 金 (D)													
	イ その他													
	2 総 費 用 (E)	558	432	461	484	484	484	484	484	484	484	484	484	484
	(1) 営 業 費 用 (E)	558	432	461	484	484	484	484	484	484	484	484	484	484
ア 職 員 給 与 費 (E)														
イ うち退職手当														
イ その他	558	432	461	484	484	484	484	484	484	484	484	484	484	
(2) 営 業 外 費 用 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ア 支 払 利 息 (E)														
イ うち一時借入金利息														
イ うち資本費平準化債分														
イ その他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (F)	1,916	1,984	1,964	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	
1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 地 方 債 債 償 還 金 (F)														
イ うち資本費平準化債償還金														
(2) 他 会 計 補 助 金 (F)														
(3) 他 会 計 借 入 金 (F)														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (F)														
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (F)														
(6) 工 事 負 担 金 (F)														
(7) そ の 他 (F)														
2 資 本 的 支 出 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 建 設 改 良 費 (G)														
イ うち職員給与費														
(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)														
イ うち資本費平準化債償還金														
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (G)														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (G)														
(5) そ の 他 (G)														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,916	1,984	1,964	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954	
積 立 金 (K)	1,963	1,887	1,895	1,915	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	
前年度からの繰越金 (L)	442	395	492	561	600	594	594	588	582	576	570	564	558	
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	395	492	561	600	594	588	582	576	570	564	558	552	546	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	442	395	493	598	599	599	599	599	599	599	599	599	599	
実 質 収 支 黒 字 (P)	442	395	493	598	599	599	599	599	599	599	599	599	599	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(P)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	443	559	526	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,474	2,416	2,425	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)														
○他会計繰入金 (単位:千円)														
年 度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区 分		(決算)												
収益的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金													
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金													
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

丹(まごころ)の里



丹波市

丹波市立地方卸売市場経営戦略

編集・発行 丹波市産業経済部農業振興課

〒669-4192 丹波市春日町黒井 811 番地

発行年月 2022年3月